



第6回北坂戸ファミリークリニック 地域連携セミナー

2017年11月14日 坂戸市文化施設オルモにて、第6回地域連携セミナーを開催いたしました。今回は、フジッコ株式会社様より、高齢者の食事に関する講演をしていただきました。豆の栄養価についての話は、とても興味深く、食物繊維・タンパク質が豊富ということや、大豆に含まれるたんぱく質はサルコペニアの対策、イソフラボンは骨の形成に役立つことをお話ししていただきました。

また、嚥下機能の低下により食事がうまくできない方でも、食べられるソフト食についてもお話ししていただき、試食会も開催しました。見た目は普通の食事ですが食べるとやわらかく、食べやすくなっていました。

皆様も機会があれば是非お試しください。



アンケートの声

☆今回ご参加いただきました皆様の感想やご意見を紹介します☆

《セミナーについて》

- ・今回、初めて参加させていただきました。介護スタッフとして勤務しているので、なかなかこのような機会がなかったので、新鮮でした。また参加したいと思います。
- ご参加ありがとうございました。
定期的に開催しているので、お忙しい中大変かと思いますがぜひ参加いただければと思います。
- ・これまでのセミナーはグループワークも多かったのですが、今回のような講義形式もよかったです。
- ご意見ありがとうございます。今後も様々な形のセミナーを検討しております。
セミナーの内容、形式等のご希望がありましたら、遠慮なくお申し付けください。

《ソフト食について》

- ・思っていたより味がよかった。これなら高齢者の方も食べられると思った。
- ・漬物のソフト食があるのは知らなかった。高齢者の方は、漬物が好きなので、喜ばれると思う。
- 見た目も味も普通食と変わらず、食感だけがやわらかくおいしくいただきました。
施設の利用者さんや、ケアマネさんの担当している利用者さんにもいいかもしれません。
- ・まだソフト食についての認知度が低いので、認知度が上がり販売店が増えればいいと思います。
- 説明のなかで、坂戸市、鶴ヶ島市で1店舗ずつでしか販売してないとありました。
ネットでの購入も可能だそうですが、老々介護のご家庭だとネットでの購入は難しいかもしれませんね。

《その他のご意見》

- ・勉強になりました。次回も参加したいと思います。
- ・興味のある内容で、とてもありがたいです。
- こちらこそ、ご参加いただきありがとうございました。
今後も地域の事業所さんとの連携を大切にしていき、皆様のお役に立てるよう努めて参ります。



セミナーの様子

ケアマネージャーさんからの質問

当院では、主に訪問診療を行っております。
お看取りの患者さんや、難病の患者さん等、基本的に通院の難しい患者さんのところへ訪問しております。
よく、ケアマネージャーさんとお話ししている中で、聞かれる訪問診療の質問について記載したいと思います。

Q.訪問診療の範囲はあるのでしょうか。

A.厚生労働省で定められている距離は、特殊な事情がなければ半径16kmとなります。
特殊な事情というのは、ご自宅周辺に訪問診療をやっている診療所、病院がない等が当てはまります。
北坂戸から16kmとなると、坂戸市、鶴ヶ島市、鳩山町、毛呂山町、越生町、日高市、川越市、川島町等が当てはまりますが、地区によっては、範囲外の場合もありますので、ご遠慮なくお問い合わせください。

Q.訪問診療の適応かどうかの判断がつかない。

A.こちらにも範囲と同じぐらい聞かれる質問ですが、要介護度が○以上、ADLがこの程度という判断基準は明確にはありません。「**疾病や傷病のために通院による療養が困難な方**」と定められております。
なので、たとえ介護度が要支援が下りないからといって、訪問診療の適応がないわけではありません。
高齢者に限らず、年の若い方でも一人で病院に行くのが困難な方は訪問診療の適応になりえます。
最終的な判断は、医師の判断になりますので、こちらにもご相談いただければご対応いたします。

Q.訪問診療へ移行する際に必要なものはありますか？

A.当院で訪問診療を開始するときは、現在の**主治医の診療情報提供書**とケアマネージャーさんの**フェースシート**をお願いしています。こちらの2点はご準備いただければあとはこちらで対応いたします。
例外として、ずっと病院にかかっておらず診療情報提供書が用意ができない等の理由がありましたら、その都度ご相談ください。

Q.訪問診療までの流れを教えてください。

当院では、初診の前に患家へ訪問し、本人とご家族との面談をさせていただいております。
その際に、家族や環境の状況把握や訪問診療の詳しい説明、月の費用等の説明をさせていただいております。
以上の説明のうえ介入するとなれば初診の日程を調整します。初診後は定期的に訪問し、自宅での療養をサポートします。
ただし、緊急を要する患者さんに関しましては、初回の面談と初診が同時になったりする場合があります。
こちら質問はケアマネージャーさんからよく聞かれますので、ご参考にさせていただければと思います。

今年のインフルエンザワクチンの不足について

今年、よく言われてるインフルエンザワクチンの不足について、何故今年は十分な共有ができていないのでしょうか。
ワクチン自体は、例年厚生労働省などが種類を決めていますが、今年を使用する『株』が製造過程で変更になり、各メーカーの製造開始が遅れたことにより、インフルエンザワクチンの不足につながっています。
各メーカーによると、12月以降であれば受けたい人がすぐに受けられる状態になるそうです。

ワクチンが少ないといってもそんなに慌てることはありません。
毎年予防接種をしても、インフルエンザになる人と、予防接種をしていなくてかからない人がいます。
それは、自身の持っている免疫力、抵抗力の違いです。
普段から体力をつけ、正しい食生活をし、感染しないような体づくりをすることが大切です。

最後までお読みいただきまして、ありがとうございました。
また、今後の要望等ございましたら、下記連絡先に電話又はFAX等でご連絡ください。
地域の相談窓口として、セミナーへの要望・業務での疑問でも結構ですので、お気軽にご連絡ください。